

旭川市医師会女性医師部会 研修会 報告 「子ども虐待の現状と対策」

旭川市医師会女性医師部会

長谷部 千登美

(旭川赤十字病院消化器内科)

平成22年度の女性医師部会研修会として、最近の報道などをみても明らかに増加傾向にあると思われる『子ども虐待』をテーマに取り上げました。平成23年2月2日に旭川グランドホテルを会場として、部会員や小児科の先生がたのご参加のもと、旭川児童相談所の指導援助課課長但田孝之様のご講演をいただき、引き続き北海道上川保健所の子ども・保健推進課主査菅井敬巳様からの情報提供をいただきました。

但田課長様にはまず、最近報告されている虐待の実態をお話いただきました。旭川児相が受けた虐待の通告数は年々増加し、平成21年度には437件にものぼっているとのことでした。虐待の内容を大きく分けると身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（養育の怠慢・放棄）・心理的虐待の4種類になりますが、近年では心理的虐待やネグレクトの割合が増加しているそうです。主たる虐待者は、実母が最も多く次いで実父という報告です。過去には虐待は家族内の問題であるとの考えもありましたが、子どもの生命・身体・福祉を守るために児相が積極的に介入するシステムになってきているとのことでした。

さらに、児相の業務の実態について、事例の経験談を交えたお話をいただきました。虐待が報告された際、児相の対応として、権力（行政処分）による強制介入を行うわけですが、一方では受容と共感による家族支援という役割も担わなければいけないという矛盾点があります。実際に虐待の通告を受けた場合、緊急受理会議を開催して安全確認（48時間目視確認ルール）、一時保護の必要性に関する検討を行います。さらに、社会調査・介入方法の検討などをすすめていくこととなります。このような対応のために、夜間や休日でも呼び出されることが多いという児相の方々の姿勢には、頭が下がる思いです。

虐待を受けた子どものケアとしては、通報に伴う緊急のケアばかりでなく、傷ついた心を癒し、正常な家族関係を復活させるさまざまな工夫も必要となります。心理テストによって子どもの心の傷を把握したり、子どもの成育環境を詳細に検討して虐待に通じる要因を解明した上で、個々の事例に応じた解決策を検討していく必要があります。このような対策に関しては、児相ばかりでなく行政や医療機関な

ど、さまざまな立場の人達が虐待の実態を理解した上で関わってくる必要性もあるように思われます。

医療機関からの虐待の通報は徐々に増加しており、平成21年度の旭川児相では22件報告されているそうです。医療に携わる私たちは、虐待を受けている不幸な子どもを見逃すことのないように、日頃注意を払う必要があると思われます。子どもの身体所見（特に顔面の傷に注意）やそぶり、親子関係を伺わせる言動などを観察して、疑わしいことがあればそれなりの機関に相談するという姿勢を保つことが重要と思われました。

一方、上川保健所の菅井様からの情報提供で、上川保健所で行われている子育て支援システムについてのご説明がありました。これは、養育者や子どもに育児困難となりうる要因が認められる例に関して、医療機関が母親の同意を得て市町村や上川保健所に連絡をし、育児相談を受け付けるというシステムです。このシステムの認知度はまだ低く、今回の出席者の間でも、いい情報をいただけてよかったという声が聞かれました。旭川市を始めとした上川管内で、このような有意義なシステムが構築されていることは大変素晴らしいと感じるとともに、この情報がさらに広く認知されることを期待します。

今年度の研修会は、これまで述べたように医療の分野とは少し離れた、社会的側面の強い内容でしたが、医療者としてこのような問題にいかに関わるべきかを考えさせられるいい経験となりました。

末筆になりましたが、今回ご講演をいただいた但田課長様、菅井主査様にあつくお礼申し上げます。

